

第49回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年6月27日(木)午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
株学究社 ena看護・ena美術新宿3階



決議事項

議 案 取締役6名選任の件

議決権行使書ご返送期限

2024年6月26日(水)午後6時30分まで

目次

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28
■ ご参考	34

株主総会にご出席の株主様へのお土産
はご用意いたしておりません。



証券コード：9769

学究社は100年後を考えます。

企業
理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育
理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

証券コード 9769
2024年6月12日

(電子提供措置の開始日2024年6月5日)

東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

株式会社 学 究 社

取締役兼 栗 崎 篤 史
代表執行役社長COO

株 主 各 位

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gakkyusha.com/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名「学究社」又は証券コード「9769」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後述の「議決権行使のご案内」をご参照の上「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2024年6月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株式会社学究社



東京証券取引所



記

1. 日 時：2024年6月27日（木曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所：東京都新宿区西新宿三丁目16番6号

(株)学究社 ena看護・ena美術新宿3階

3. 目的事項：

- 報告事項
- 第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 - 会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、ご送付の書面には記載していません。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

開催会場

東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
（株）学究社 ena看護・ena美術新宿3階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等で議決権をご行使される場合



行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後6時30分まで

議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

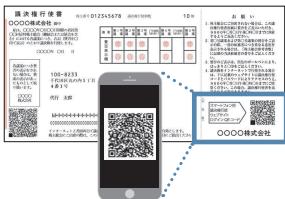
※機関投資家の皆様は株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

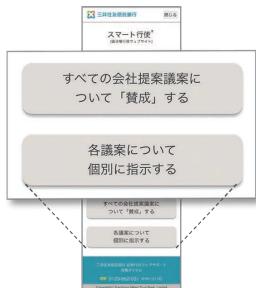
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

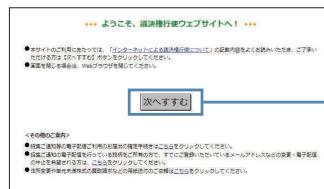
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

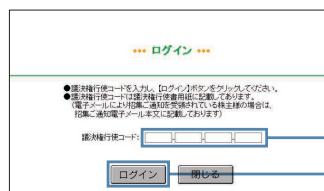
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会出席状況	属性
1	かわばた しんいち 河端 真一（満72歳）	取締役	100%（14/14回）	再任
2	くりさき あつし 栗崎 篤史（満48歳）	取締役	93%（13/14回）	再任
3	ながたに きいちろう 永谷喜一郎（満67歳）	取締役	93%（13/14回）	再任 社外 独立役員
4	やまぐち まゆ 山口 真由（満40歳）	取締役	100%（14/14回）	再任 社外 独立役員
5	みうら るり 三浦 瑠麗（満43歳）	取締役	100%（14/14回）	再任 社外 独立役員
6	せとう みつとし 瀬藤 光利（満54歳）	—	—	新任 社外 独立役員

（注）年齢は本定時株主総会時のものです。

再任

…再任取締役候補者

新任

…新任取締役候補者

社外

…社外取締役候補者

独立役員

…東京証券取引所届出独立役員候補者

当社が特に期待する知見・経験							多様性
企業経営・ 経営戦略	事業本部	人事・ 人材育成	ファイナンス	法務・ コンプライアンス	グローバル	学識経験	ジェンダー (性別)
●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●					
●			●	●			
		●		●	●		
●				●	●		
		●			●	●	

1 かわ ばた
河 端しん いち
真 一

再任

(1951年8月4日生)



▶ 所有する当社株式数
210,340株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年10月 当社設立 代表取締役社長兼学院長
 1987年2月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役
 2000年2月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
 2003年6月 当社取締役兼代表執行役社長兼学院長
 当社指名委員兼報酬委員（現任）
 2008年1月 株式会社進学舎（現 当社）代表取締役会長
 2016年9月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
 2017年4月 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長
 2017年9月 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長
 2023年10月 当社取締役会長兼代表執行役CEO兼学院長（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

河端真一氏は、当社を設立し、長年にわたり代表取締役及び代表執行役社長兼学院長として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役CEO兼学院長としての職責を担う予定であります。

2 くり さき
栗 崎あつ し
篤 史

再任

(1976年2月6日生)



▶ 所有する当社株式数
1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年4月 株式会社進研社（旧 株式会社進学舎、現 当社）入社
 2013年3月 当社執行役
 2019年4月 当社常務執行役兼小中本部長
 2020年4月 当社専務執行役兼小中本部長
 2021年4月 当社執行役副社長兼小中本部長
 2021年6月 当社取締役兼執行役副社長兼小中本部長
 2021年10月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行
 2022年9月 当社取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行
 2023年10月 当社取締役兼代表執行役社長COO（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

栗崎篤史氏は、当社主要部門である小中本部長に就任以来運営の責任者として学部を発展させてまいりました。また、社長に就任後は、当社全部門の統括責任者として業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼代表執行役社長COOとしての職責を担う予定であります。

3 ^{なが}永 ^{たに}谷^き ^{いち} ^{ろう}喜一郎

再任

社外

独立役員

(1956年8月11日生)



▶ 所有する当社株式数
1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社永谷園入社
1998年12月 同社情報システム部長
2002年6月 同社執行役員
情報システム部長
2006年6月 同社取締役執行役員
情報システム部長兼統合計画部長
2007年3月 同社取締役執行役員
情報システム部長
2008年6月 同社常務取締役
当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2010年6月 株式会社永谷園専務取締役
2012年4月 同社取締役
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
2013年4月 株式会社永谷園参事
2020年10月 株式会社菅洋代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社菅洋代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

永谷喜一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、長年にわたる企業経営における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社菅洋との間には取引はありません。

4 ^{やま}山 ^{ぐち}口^ま ^ゆ真由

再任

社外

独立役員

(1983年7月6日生)



▶ 所有する当社株式数
1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年4月 財務省入省
2017年6月 ニューヨーク州弁護士登録
2018年11月 株式会社ANAP社外取締役
2020年4月 信州大学特任准教授
2021年4月 同大学特任教授（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

信州大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と経験を有しており、そのような経験を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、幅広い経験的視点からの助言及び提言を期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5 み 浦

る り
瑠 麗

再任

社外

独立役員

(1980年10月3日生)



▶ 所有する当社株式数
1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC2)
2011年1月 東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット特任研究員
2013年4月 日本学術振興会特別研究員 (PD)
2015年2月 株式会社山猫総合研究所設立、代表 (現任)
2016年3月 東京大学政策ビジョン研究センター講師
2021年9月 当社特別顧問
2022年6月 当社取締役 (現任)
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社山猫総合研究所代表

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有されており、当社の経営体制に関しての様々なアドバイスを期待しております。取締役選任後は、引き続き社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定です。

6 せ とう
瀬 藤みつ とし
光 利

新任

社外

独立役員

(1969年11月25日生)



▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年1月 浜松医科大学分子解剖学研究部門教授 (現任)
2016年4月 国際マスメイジングセンターセンター長 (現任)
2021年4月 量子医学推進機構機構長 (現任)
2024年4月 浜松医科大学光医学総合研究所教授 (現任)

【重要な兼職の状況】

浜松医科大学分子解剖学研究部門教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

瀬藤光利氏は、生命学者、医学博士として医療に関する豊富な専門知識と経験を有しており、独立した立場から当社の経営体制に関しての様々なアドバイスを期待しております。取締役選任後は、社外取締役としての職責を担う予定であります。

なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) ① 候補者永谷喜一郎氏、山口真由氏、三浦瑠麗氏及び瀬藤光利氏は、社外取締役候補者であります。

永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって16年間であります。

山口真由氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間であります。

三浦瑠麗氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。

② 永谷喜一郎氏、山口真由氏、三浦瑠麗氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 瀬藤光利氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

④ 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動の正常化が進んだことにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的な資源・エネルギー価格の高騰、円安進行による物価の上昇、地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の変革が求められております。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まっております。

このような状況の中、当社グループでは、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」やオンライン学習「自宅ena」など、映像やオンラインを活用した学力向上体制の強化に努めております。

当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において5年連続で過去最高を更新し、1,106名（前期は1,044名）となりました。また、全都立中高一貫校の定員合計に対する合格占有率は61%（前期は58%）と6割に達し、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校7校の合格実績が450名（前期は448名）となり、前期に引き続き全塾中No.1を獲得することができました。

収益面におきましては、前連結会計年度に開校した新校舎の生徒数が順調に推移したことや授業料値上げの効果もあり、売上高は前年同期と比較して増加し、過去最高を更新いたしました。しかしながら、グループ全体として生徒数が想定を下回ったことなどにより、計画を下回る結果となりました。

費用面におきましては、2023年4月に実施した「インフレ特別手当」の支給や正社員の給与水準の引き上げ(ベースアップ)に加え、パート社員の昇給に伴う人件費の増加、今後の出校計画に必要な新卒・中途社員の採用強化のための採用コストの増加、前連結会計年度の12月から稼働を開始した自社所有施設である富士山合宿場3号館の維持管理費の増加などの影響により、営業費用全体としては前年同期と比較して増加いたしました。

以上のような人的投資や設備投資に積極的に取り組んだ一方、インフレによる様々なコスト増加に対する授業料への価格転嫁が十分にできなかったことにより、営業利益は前年同期と比較して減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,198百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は2,694百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益は2,715百万円（前年同期比2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

①教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、生徒数は想定を下回ったものの、本科授業料及び季節講習料の値上げ等により、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

個別指導部門（ena個別）につきましては、閉校に伴う校舎数の減少に伴い生徒数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

大学受験部門（ena看護、ena美術、ena高校部）につきましては、ena美術において受講者数が堅調に推移したものの、ena看護、ena高校部において受講者数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USAグループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、海外校舎の閉校に伴う校舎数の減少等を受けてグループ生徒数が前年を下回ったことにより、米ドルベースの売上高は前年同期と比較して減少いたしました。円安の影響により円換算後の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は12,520百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業につきましては、保有する賃貸用物件が安定的に稼働しており、賃貸収入は前年同期と同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高は167百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

③その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等につきましては、人材サービス売上については、契約校や新サービスが増加したことにより、前年同期と比較して増加いたしました。広告関連売上については、グループ会社の営業代理業務が終了したことにより、前年同期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は822百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、321百万円であります。

主な内容は、校舎の新設、既存校舎の移転・改修であります。

(3) 資金調達の状況

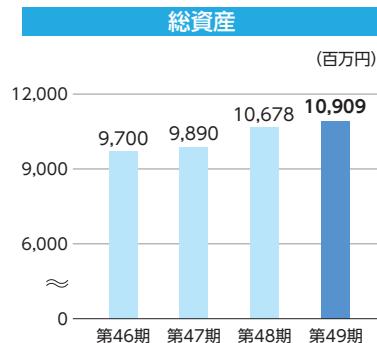
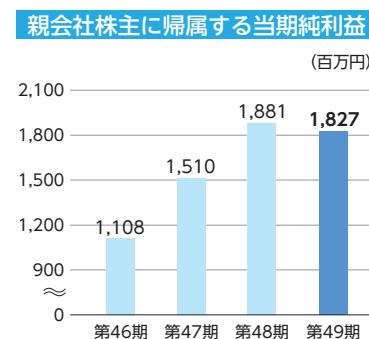
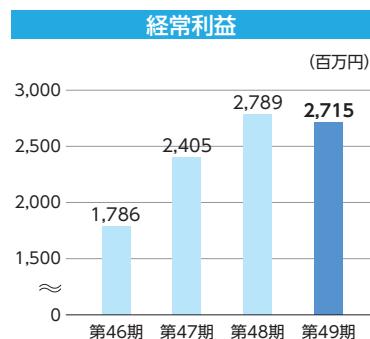
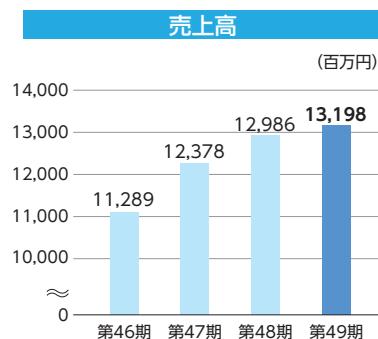
所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (当期) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	11,289,573	12,378,467	12,986,444	13,198,208
経 常 利 益 (千円)	1,786,039	2,405,579	2,789,267	2,715,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,108,685	1,510,328	1,881,491	1,827,777
1株当たり当期純利益 (円)	100.57	137.70	171.54	167.98
総 資 産 (千円)	9,700,999	9,890,991	10,678,910	10,909,153
純 資 産 (千円)	4,154,467	4,935,919	5,795,921	6,490,930
1株当たり純資産額 (円)	378.77	450.01	528.16	597.00

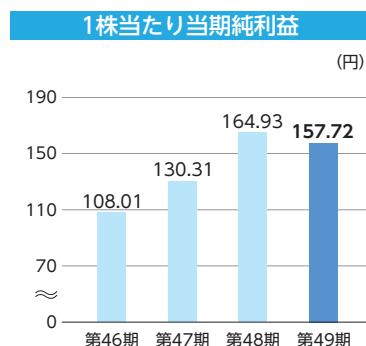
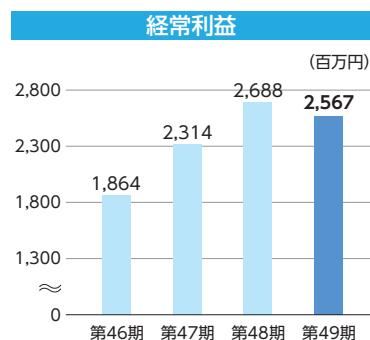
(注) 第49期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (当期) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	10,049,836	11,091,967	11,629,840	11,772,225
経 常 利 益 (千円)	1,864,286	2,314,247	2,688,738	2,567,959
当 期 純 利 益 (千円)	1,190,762	1,429,280	1,808,993	1,716,142
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	108.01	130.31	164.93	157.72
総 資 産 (千円)	9,787,931	9,862,617	10,322,973	10,465,034
純 資 産 (千円)	4,343,040	5,004,536	5,936,061	6,476,637
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	395.96	456.27	541.20	595.92

(注) 第49期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、AIやIoT等の技術を利用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われます。

このような経営環境の中、当社グループでは創立50周年を期して、従来の都立中・高受験に加えて、私立中・高受験への取り組みを本格的に開始しました。

最難関私国立中受験指導「極」を2校舎(渋谷、国立)開校、私立最高水準enaを5校体制(2校増設)に拡充、私立中受験用オリジナル教材の開発などの対応を進め、「都立のena」から「私立も都立も合格する塾ena」への転換を図ってまいります。

なお、当社では東京都全域をドミナントエリアと定め、積極的な新規開校を毎年行っておりますが、当連結会計年度において、「ena小中学部」を6校舎(塩浜、五反田、平和島、北赤羽、王子神谷、東長崎)を開校いたしました。今後も新規出校を計画するとともに、不採算校舎の閉校も実施し、収益性の確保に努めてまいります。

2025年3月期の通期連結業績の見通しにつきましては、売上高13,858百万円(前期比5.0%増)、営業利益2,927百万円(前期比8.6%増)、経常利益2,932百万円(前期比8.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,978百万円(前期比8.3%増)を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営(中学・高校・大学受験の学習指導)

(7) 重要な子会社の状況

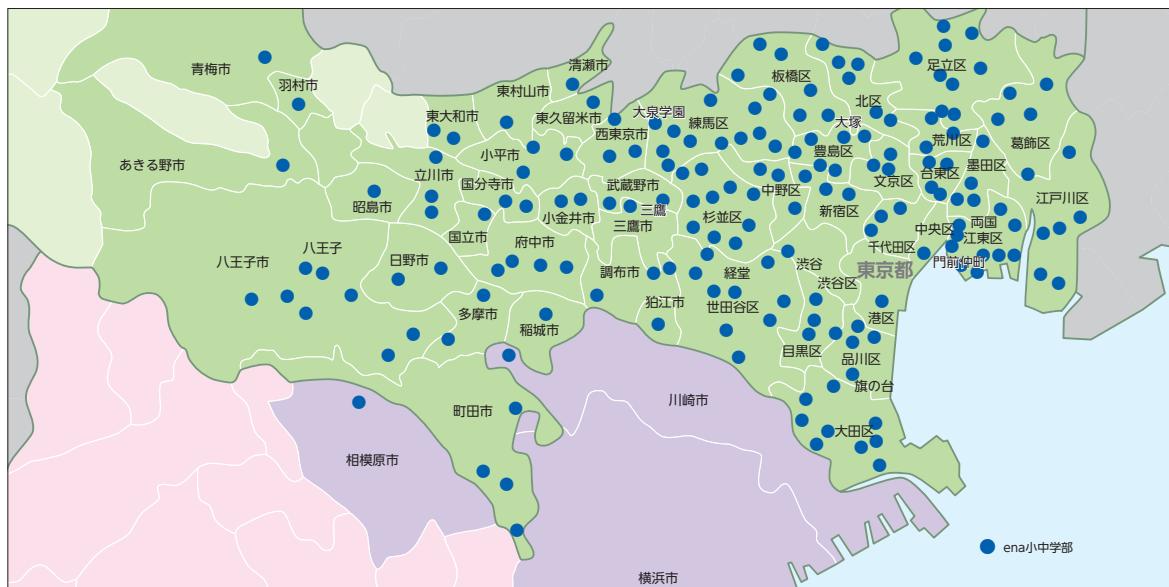
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
株式会社エデュケーターサポートサービス	千円 10,000	100 %	人材派遣紹介業
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営
ENA EUROPE GmbH	ユーロ 127,822	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎及び事務所

①校舎

1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (181校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	八王子北口	中野	中野坂上
		西永福	下井草	狹窪	上井草	武蔵関	狹江	仙川	三鷹
		吉祥寺	武蔵境南口	東伏見	田無	小金井	府中	東府中	花小金井
		小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺	東大和	玉川上水	立川南口
		立川北口	高幡不動	豊田	南大沢	北野	西八王子	高尾	昭島
		羽村	河辺	秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場	都立大学
		駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵	沼袋	西狹窪	江古田	東武練馬	中村橋	石神井公園
		保谷	東小金井	京王堀之内	本駒込	茗荷谷	三軒茶屋	経堂	千歳烏山
		八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘	東久留米	清瀬	稲城
		国分寺北口	桜ヶ丘	みなみ野	高円寺	上石神井	新御徒町	飯田橋	町屋
東陽町	旗の台	糎谷	板橋区役所前	亀戸	西葛西	巣鴨	下北沢		
御茶ノ水	平井	分倍河原	小岩	葛西	青砥	北千住	池上		
蒲田	勝どき	市ヶ谷	赤羽	早稲田	蓮根	成増	上野毛		
豊洲	船堀	新小岩	富士見台	王子	大塚	竹ノ塚	木場		
田町	馬込	入谷	月島	両国	雪が谷大塚	武蔵小山	祐天寺		
平和台	志村坂上	大森	ときわ台	西新井	尾山台	六町	金町		
浅草橋	上北台	清澄白河	日暮里	武蔵境北口	門前仲町	大井町	八王子南口		
東大島	千住大橋	高島平	練馬	一之江	お花茶屋	学芸大学	椎名町		
東十条	谷在家	亀有	桜新町	下落合	白糸台	雑色	東向島		
光が丘	五反野	下丸子	舎人	方南町	南砂町	南千住	北綾瀬		
青物横丁	南町田	南阿佐ヶ谷	渋谷	代々木	白山	笹塚	上野		
池袋	板橋	曳舟							
新規開校 2024年2月	王子神谷	北赤羽	五反田	塩浜	東長崎	平和島			
埼玉県	川口	東川口							
神奈川県	橋本	若葉台							



2) ena個別・ena看護・ena美術 他

		校舎名							
ena個別 (26校)	東京都	国立	西永福	つつじヶ丘	調布	三鷹	田無	稲城長沼	府中
		久米川	東村山	西国分寺	谷保	立川	昭島	羽村	河辺
		秋川	阿佐ヶ谷	牛浜	豊田	みなみ野	大泉学園	桜台	ひばりが丘
		綾瀬	西大島						
ena高校部 (2校)	東京都	国立	吉祥寺						
ena看護 (15校)		新宿	国立	横浜	千葉	柏	大宮	池袋	町田
		津田沼	御茶ノ水	新越谷	所沢	藤沢	渋谷	川口	
ena美術 (5校)		新宿	国立	渋谷	秋葉原	大宮			
ena国際部 (5校)		渋谷	あざみ野	東京	西船橋	吉祥寺			



②事務所
当社

名 称	所在地
本 店 (本 社 事 務 所)	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 又 は 平 均	535 名	△7 名	39 歳 5 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,957名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 又 は 平 均	431 名	14 名	38 歳 8 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,926名がおります。
（臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,459,102千円

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 30,834,000株 |
| ②発行済株式総数 | 10,968,356株 |
| ③当事業年度の株主数 | 28,519名 |
| ④大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ケイエスケイケイ株式会社	3,980,000	36.62
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	952,000	8.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	339,000	3.12
河端真一	210,340	1.94
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	157,344	1.45
JPモルガン証券株式会社	101,916	0.94
野村信託銀行株式会社(投信口)	95,922	0.88
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS	84,600	0.78
水野愛	58,900	0.54
MSIP CLIENT SECURITIES	56,000	0.52

(注)当社は、自己株式100,058株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2024年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼代表執行役CEO	河端真一	学院長 指名委員、報酬委員
取締役兼代表執行役社長COO	栗崎篤史	
取締役	佐々木葵	
取締役	澁谷耕一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取締役	永谷喜一郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社宮洋代表取締役
取締役	三宅進	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
取締役	山口真由	指名委員、監査委員、報酬委員 信州大学特任教授
取締役	三浦瑠麗	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社山猫総合研究所代表
専務執行役	伊藤光洋	管理本部長
常務執行役	河原圭一	個別指導本部長
執行役	新井一男	管理本部副本部長 財務部長
執行役	澤田大助	小中第8地区地区長
執行役	福家龍	小中本部長
執行役	花村統由	大学受験本部長

- (注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 指方祐二氏は2023年6月29日に専務執行役を辞任いたしました。
3. 元木梓氏は2023年8月31日に常務執行役を辞任いたしました。
4. 小松信哉氏は2023年8月31日に執行役を辞任いたしました。
5. 久保杉崇史氏は2024年2月29日に常務執行役を辞任いたしました。
6. 三宅進氏は2024年3月31日に取締役を辞任いたしました。
7. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員補助者を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員等の報酬等の決定に関する方針等

当社は、報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(イ) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(ロ) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	143,706	143,706	—	—	3
社外取締役	17,188	17,188	—	—	5
執行役	75,751	75,751	—	—	10

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役5名）、執行役は8名であり、執行役のうち2名は取締役を兼務しております。
2. 取締役と執行役の兼務者の報酬等の総額については、取締役の欄に記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	澁 谷 耕 一	銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	永 谷 喜一郎	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全14回中13回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	三 宅 進	経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験、高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全14回中12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 真 由	取締役会及び監査委員会の全回に出席し、法律家としての専門的知識、豊富な経験を踏まえた助言、提言を適宜行っております。
取 締 役	三 浦 瑠 麗	取締役会及び監査委員会の全回に出席し、国際政治学者としての専門的知識、豊富な経験を踏まえた助言、提言を適宜行っております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一氏の兼務先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎氏の兼務先である株式会社営洋と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進氏の兼務先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には新入社員教育等を委託するなどの取引があります。

社外取締役山口真由氏の兼務先である信州大学と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三浦瑠麗氏の兼務先である株式会社山猫総合研究所と当社の間には特別な利害関係はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
海南監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

- (注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の概要は次のとおりであります。

受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社監査委員会は、会社法第340条に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資する様々な投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当事業年度の配当等の決定の理由

当事業年度の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり42円（中間配当金45円と合わせて年間では87円となります。）とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2024年6月28日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第49期(当期) (2024年3月31日現在)	(ご参考)第48期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,244,108	1,922,326
売掛金	64,295	57,312
商品	64,786	69,210
貯蔵品	9,053	5,609
その他	257,676	256,156
貸倒引当金	△416	△575
流動資産合計	2,639,503	2,310,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,996,146	4,008,863
機械装置及び運搬具	5,181	7,711
工具、器具及び備品	165,737	191,462
土地	1,603,633	1,603,633
使用権資産	230,622	308,604
建設仮勘定	189	305
有形固定資産合計	6,001,509	6,120,580
無形固定資産		
のれん	30,051	41,066
その他	58,393	60,026
無形固定資産合計	88,445	101,092
投資その他の資産		
関係会社株式	1,009,901	955,415
長期貸付金	—	352
繰延税金資産	116,152	129,648
差入保証金	911,281	923,813
その他	142,359	137,967
投資その他の資産合計	2,179,694	2,147,197
固定資産合計	8,269,650	8,368,870
資産合計	10,909,153	10,678,910

科目	第49期(当期) (2024年3月31日現在)	(ご参考)第48期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,132	22,623
1年内返済予定の長期借入金	148,663	213,845
リース債務	145,218	142,664
未払金	497,868	405,375
未払法人税等	429,479	616,622
前受金	1,255,100	1,235,699
賞与引当金	61,153	44,076
その他	310,113	363,577
流動負債合計	2,873,730	3,044,483
固定負債		
長期借入金	1,310,438	1,459,102
リース債務	147,495	257,118
退職給付に係る負債	70,332	106,138
その他	16,226	16,144
固定負債合計	1,544,493	1,838,504
負債合計	4,418,223	4,882,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	5,035,597	4,157,566
自己株式	△225,819	—
株主資本合計	6,436,976	5,784,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,352	21,527
繰延ヘッジ損益	△240	△1,002
為替換算調整勘定	△26,972	△33,157
退職給付に係る調整累計額	27,286	20,867
その他の包括利益累計額合計	51,426	8,233
非支配株主持分	2,527	2,922
純資産合計	6,490,930	5,795,921
負債・純資産合計	10,909,153	10,678,910

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期) (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(ご参考) 第48期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	13,198,208	12,986,444
売上原価	8,398,341	8,109,410
売上総利益	4,799,867	4,877,034
販売費及び一般管理費	2,105,331	2,115,615
営業利益	2,694,536	2,761,418
営業外収益		
受取利息	209	314
持分法による投資利益	38,878	38,875
受取家賃	10,516	10,231
その他	23,146	21,746
営業外収益合計	72,752	71,168
営業外費用		
支払利息	11,832	13,575
寄付金	5,300	2,416
訴訟関連費用	27,953	25,100
その他	7,013	2,228
営業外費用合計	52,100	43,319
経常利益	2,715,188	2,789,267
特別利益		
持分変動利益	883	52
固定資産売却益	2,951	—
負ののれん発生益	—	897
リース解約益	—	10,163
特別利益合計	3,834	11,113
特別損失		
減損損失	16,783	21,424
固定資産除却損	29,538	5,165
賃貸借契約解約損	4,123	3,126
特別損失合計	50,446	29,716
税金等調整前当期純利益	2,668,576	2,770,665
法人税、住民税及び事業税	827,326	893,411
法人税等調整額	13,867	△3,572
法人税等合計	841,194	889,838
当期純利益	1,827,382	1,880,826
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△395	△665
親会社株主に帰属する当期純利益	1,827,777	1,881,491

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第49期(当期) (2024年3月31日現在)	(ご参考)第48期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,738,154	1,531,684
売掛金	8,364	9,611
商品	50,278	52,307
貯蔵品	8,605	5,411
前払費用	208,267	202,970
その他	26,096	20,113
貸倒引当金	△130	△380
流動資産合計	2,039,636	1,821,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,947,393	3,962,789
構築物	13,677	11,810
車両運搬具	1,665	3,340
工具、器具及び備品	157,246	180,071
土地	1,603,633	1,603,633
建設仮勘定	189	305
有形固定資産合計	5,723,805	5,761,950
無形固定資産		
ソフトウェア	44,170	42,115
のれん	29,453	39,271
無形固定資産合計	73,624	81,387
投資その他の資産		
関係会社株式	1,524,300	1,524,300
長期貸付金	—	352
繰延税金資産	92,814	118,989
差入保証金	871,848	881,345
その他	139,004	132,928
投資その他の資産合計	2,627,968	2,657,915
固定資産合計	8,425,398	8,501,253
資産合計	10,465,034	10,322,973

科目	第49期(当期) (2024年3月31日現在)	(ご参考)第48期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,563	18,834
1年内返済予定の長期借入金	148,663	213,845
未払金	481,613	414,657
未払費用	33,957	36,532
未払法人税等	397,186	582,593
前受金	1,254,027	1,234,317
預り金	51,784	21,506
賞与引当金	26,203	28,476
その他	169,200	249,552
流動負債合計	2,588,200	2,800,317
固定負債		
長期借入金	1,310,438	1,459,102
退職給付引当金	70,332	106,138
その他	19,425	21,353
固定負債合計	1,400,196	1,586,594
負債合計	3,988,397	4,386,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	653,340	653,340
資本剰余金合計	653,340	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金	4,832,761	4,066,364
繰越利益剰余金	4,832,761	4,066,364
利益剰余金合計	4,832,761	4,066,364
自己株式	△225,819	—
株主資本合計	6,476,637	5,936,061
純資産合計	6,476,637	5,936,061
負債・純資産合計	10,465,034	10,322,973

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期)	(ご参考) 第48期
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	11,772,225	11,629,840
売上原価	7,270,757	7,066,089
売上総利益	4,501,468	4,563,750
販売費及び一般管理費	1,957,213	1,899,974
営業利益	2,544,255	2,663,775
営業外収益		
受取利息	9	17
受取配当金	49,525	44,070
その他	13,039	13,285
営業外収益合計	62,573	57,373
営業外費用		
支払利息	3,444	3,864
訴訟関連費用	27,953	25,100
その他	7,471	3,446
営業外費用合計	38,869	32,411
経常利益	2,567,959	2,688,738
特別損失		
減損損失	10,360	21,424
固定資産除却損	30,057	4,964
賃貸借契約解約損	4,123	3,126
特別損失合計	44,541	29,514
税引前当期純利益	2,523,418	2,659,223
法人税、住民税及び事業税	781,100	850,107
法人税等調整額	26,174	121
法人税等合計	807,275	850,229
当期純利益	1,716,142	1,808,993

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中海南監査法人
東京事務所指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中海南監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からのその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を読み、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 澁谷 耕一 ㊟

監査委員 永谷 喜一郎 ㊟

監査委員 山口 真由 ㊟

監査委員 三浦 瑠麗 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上



生徒の成長に真剣に向き合い
合格という目標達成を通じて
「生きる力」を培う教育を追求
し続けます

取締役兼代表執行役社長COO

栗崎 篤史

これまでのご経歴について、お聞かせください

大学1年生から塾講師のアルバイトに熱中し、教室でのコミュニケーションに明け暮れる日々を過ごしました。情報工学専攻だったことから卒業後はITバブルの真っ只中、システムエンジニアの道に進みましたが、豊かなコミュニケーションの連続である塾講師の仕事への渴望からこの世界に戻り、以降、「一生涯一教師」の想いで現場に立つてきました。

もともと勤めていた塾が学究社と合併した直後、校長の話をいただき、その後、1～2年で5つの校舎を束ねるブロック長、次に20校舎を束ねる地区長、2019年からは180校舎を束ねる小中本部長と管轄する範囲が広がり、2023年10月より代表執行役社長COOの立場となりました。

地区長以上の役職者は、基本的に授業を持たず、本社業務や会社全体の動きに専念するような立場となりますが、私自身は、本部長の仕事を行いながら校長を兼任し、面談や保護者会なども続けてきました。社長就任後も、いくつかの授業をもたせてもらっています。一教師として、生徒や保護者の方たちとのコミュニケーションを通じて、現場の「今」を体感し続けています。

世の中には、経営のプロを外部から招聘する経営スタイルもありますが、半世紀にわたり、教育事業一本を貫いてきた当社において、現場で徹底的に取り組んできた一教師がその成果を認められ、社を仕切る役割を担う今の体制は非常に学究社らしいあり方ではないかと思っています。

enaの個別指導の強みについて、お聞かせください

現在、大まかな役割としては、河端会長が企画・立案を通じて会社が進む方向性を示し、自分はCOOとして、確実に執行されているかを監督する分担としています。そうした状況からも社長就任後も従来の仕事から内容は大きく変わってはいませんが、何をやるにも会長から意見を求められる立場となり、発言力が増したと感じています。自身の発言は現場の教師を代表する内容であり、現場の意見を吸い上げた現場目線での意見・意向を踏まえた企画立案も行います。

そうして具現化した取り組みの1つに、全教室にカメラを設置し、保護者の方がネットでお子様の受講の様子を確認いただくことができる「ネット授業参観」があります。コロナ禍でオンライン授業を受ける子供たちの傍らで、その様子を保護者が見聞きできることのよさが実感され、この利点を残そうという会長の発案から検討に入りましたが、現場が感じているさまざまな課題や意向を反映して導入したことで、多様な効果が生まれ、各校舎の授業レベルを高く維持するための研修機能としても大いに役立つこととなりました。

また新卒社員の増員と育成に重きを置く当社は、社会では一般的に採用率が低下している中でも、2023年28名、2024年50名という入社計画を実現し、2025年も目標とする100名採用を射程圏に捉えています。新卒採用もこれまで現場でチームを作り上げ、機能させる役割を果たしてきた延長線上の仕事として自ら陣頭指揮を執っており、これも権限委譲された業務執行における具体的な成果の1つであると捉えています。

こうした事例からも、現場をよく見ておくことは、経営判断する上でも重要だと強く認識していますが、現場主義を優先しつつも、易きに流れることのないよう、会社が進むべき方向に現場の対応を合致させていくことが自分の大きな役割だと捉えています。

中期経営計画における目標、 取り組みについて、お聞かせください

コロナ禍で通学ができない状況になった際、どこよりも早く、映像の活用に取り組んだことが、新たな道筋を拓くことにつながりました。効率の観点からは一括配信に利があるように見られていましたが、enaでは現場の意志・意向も尊重され、180ある校舎1校1校からその校舎の生徒にだけつなぐ授業を行いました。コロナ禍で生徒も保護者も大きな不安をかかえる中、自宅にいながらにして実際の教室とともに学ぶ友だちや教師とコミュニケーションを取りながら授業が受けられるスタイルが生徒・保護者の方たちに好感をもって受け入れられ、今という時代に求められる形であったことを深く認識しました。

その後、オンライン授業のよさを引き継ぎ「映像授業」を専門で行う映像制作部を本格的に立ち上げました。この2年間でアプリ開発や環境整備等、かなりの進化を遂げた結果、ネット上に設置したオンライン専門校舎「enaオンラインクラス」は、今ではもっとも生徒数が多く、もっとも合格実績を多く出す校舎となっています。

enaオンラインクラスは立ち上がりからわずか2年ばかりですが、既存校舎と比較して利益率も高く、小学部・中学部・美術部・看護部に続く事業の柱の1つとして、事業計画に組み込めるまでに育ってきています。

また、都立対応では競合がなくなってしまった状況下、他県公立校、私立、高校生向け等、さまざまな選択肢がある中で、東京都内の私立中高対応の領域に一步、踏み出す選択をしています。従来、都立中高一貫校と私立の入試問題は大きく違っていました。近年は、都立一貫校が採用する一問一答形式ではない、考え方を記述する形式の適性検査型へと移行する私立校が増加する傾向も見られ、併願受験する生徒も増えてきていることから、2024年から私立対応へとリソースを振り向け始めている状況です。

これら足元で進めている「ネット授業参観」「映像授業」「私立化」の3つを確実にやり遂げることに注力し、5年、10年後のさらなる利益創出の実現を目指していきます。また突破する必要性のある難しい場面ほど力を発揮する組織として、コロナ禍で大成長したことも踏まえ、何が起こるかわからない世の中であっても、臨機応変に進む方向を見定めつつ、全社一丸となってさらなる成長と企業価値向上を常に目指していきます。

最後に株主の皆様へのメッセージを お願いします

創業から52年、河端会長は、ご自身が行ってきた教育に絶対的な自信と強い意思を持って、100年先、200年先も続けていきたいと先頭に立って舵取りされてきました。その意志を共有し、DNAとして継いでいくには、ご自身同様、長年、その役割に忠実に向かい合う塾講師に引き継いでいくことが適切であると判断され、今、自分がこの立場にあると感じています。

教師の仕事は、目の前の生徒たちの目標を達成できるよう成果を出すことです。ブロック長、地区長、そして社長も自分の部下たちが成果を出せるよう行動するのは、教師の仕事と何ら変わらず、生徒たちの「生きる力」を養う教育事業を通じて、社員たちの「生きる力」も育む、非常に塾らしい思想ではありますが、その意志はしっかり社内にも根付いていると自負しています。

そうした中で、成果が出にくい仕組みになっている、適材適所になっていない等と感じた際には、組織編成の変更も含めて、成果が出せる仕組みを作ること、また計画を進行していく中で、横車を押すような状況にあると判断した際には、思い切って舵取りの方向を変え、成果が出せる仕組みを構築する、それが社長としての役割であると肝に銘じています。

足元では、映像授業が事業の大きな柱となりつつあるなど、教育の形態も時代の変化とともに様変わりしています。今後も時代のニーズをしっかり捉え、変化に積極対応しながら、学究社としてのあり方はブレることなく、DNAを確実に継承した事業運営をしていきます。

引き続きご支援いただけますようお願いいたします。



○「極(きわみ)」コース開校

ena50周年の集大成として、私立最難関中受験を目指す「極(きわみ)」コースを開校しました。定員10名で総勢2600名の教師陣から選抜されたスター教師が担当します。

enaが新たに開校する 最難関私国立中受験コース

極
きわみ

私立最難関中受験(新小1~新小4)

新開校

(渋谷に続き、ご要望にお応えして国立校も開校決定)

ena50周年の集大成に理想の塾
「極」を創りました

○都立中合格実績過去最高更新

昨年過去最高を更新した都立中の合格実績を更に更新しました。占有率は60%を超え、ますますenaの独壇場となっています。

都立中で空前の成果!

少数激戦を全校毎日登塾、過去問徹底演習で突破!

システムやノルマでない人間的熱誠指導で今春私立中指導に進出!



都立中

1106名



定員 1800名 昨年 1044名 2月29日 現在

○新校舎6校開校

2024年2月に下記校舎が新規開校しました。

□ena：6校舎（北赤羽 王子神谷 東長崎 塩浜 五反田 平和島）



○私立も都立も合格する塾

都立中（11校）、都立進学重点高（7校）では数年来、No.1の合格実績のenaが次に私立最難関中高の受験に全校で取り組みます。

enaが全精力を傾けた新規開発教材「EXE」を基に私立もNo.1を目指します。



つかめ、私立も都立も。

enaは1972年の創立以来、都内小中学生の受験指導に邁進し、創立50周年を迎えた現在、都内に約200校を擁する最大規模の受験塾となりました。都立中（11校）、都立進学重点高（7校）では数年来、No.1の合格実績を頂いております。

そして今般、創立50周年を期して私立最難関中高の受験に全校で取り組みます。小学部では後回しになりがちな低学年対策に全力を傾注し、都立中でも最近頻出する算国理社の得点力を御三家レベルに養成します。中学部においては、開成早慶と日比谷等、私都立高両方の合格を目指します。

都内受験専門に半世紀、受験指導に邁進するenaに是非お任せください。

株主総会会場 ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
(株)学究社 ena看護・ena美術新宿3階
ご連絡：03-5309-2811



交通のご案内

- JR新宿駅 南口より徒歩15分
- 京王線新宿駅 京王百貨店口、ルミネ口より徒歩15分
- 京王新線新宿駅 新都心口より徒歩10分
- 京王新線 (都営新宿線乗入れ) 初台駅 東口より徒歩5分